

令和3年第3回定例
夕張市議会会議録
令和3年9月7日(火曜日)
午前10時30分開議

◎議事日程

- 第 1 会期の決定について
第 2 市長並びに教育委員会教育長の行政報告と報告に対する質問
第 3 議案第1号 夕張市財政再生計画の変更について
第 4 一般質問

◎出席議員 (8名)

君 島 孝 夫 君
小 林 尚 文 君
大 山 修 二 君
本 田 靖 人 君
千 葉 勝 君
熊 谷 桂 子 君
高 間 澄 子 君
今 川 和 哉 君

◎欠席議員 (0名)

午前10時30分 開議

- 事務局長 佐藤浩一君 ご起立願います。
●議長 大山修二君 ただいまから、令和3年第3回定例夕張市議会を開会いたします。

- 議長 大山修二君 本日の出席議員は8名全員であります。

- 議長 大山修二君 これより、本日の会議を開きます。

- 議長 大山修二君 本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により

千葉議員

熊谷議員

を指名いたします。

- 議長 大山修二君 日程に入ります前に、事務局長から諸般の報告をいたします。

- 事務局長 佐藤浩一君 報告いたします。

本定例市議会に出席を求めた説明員の一覧につきましては、お手元に配付のプリントのとおりであります。

以上で、報告を終わります。

「別紙」

市長 厚 谷 司 君
教育長 小 林 広 明 君
選挙管理委員会委員長

柳 沼 伸 幸 君
農業委員会会長 後 藤 敏 一 君
監査委員 西 田 洋 二 君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

副市長 本 間 和 彦 君
総務課長 芝 木 誠 二 君
地域振興課長 木 村 友 哉 君
財政課長 押 野 見 正 浩 君
税務課長 池 下 充 君
建設課長 鈴 木 茂 徳 君
土木水道課長 阿 部 充 雅 君
上下水道担当課長

三 浦 護 君
市民課長 佐 藤 学 君
保健福祉課長 平 塚 浩 一 君
生活福祉課長兼福祉事務所長

堀 靖 樹 君
消防長 増 井 佳 紀 君
消防次長 石 黒 友 幹 君

◎教育委員会教育長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育課長 寺 江 和 俊 君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 芝木 誠二 君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 福士 泰史 君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 佐藤 浩一 君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 佐藤 浩一 君

書記 山下 倫弘 君

書記 相澤 由貴 君

●議長 大山修二君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長 大山修二君 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

この場合、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

君島委員長。

●君島孝夫君（登壇） ただいまから、今定例市議会の運営に関し、さきに議会運営委員会を開催し協議しておりますので、その結果についてご報告申し上げます。

まず、会期についてであります。付議案件は、当初議案4件、認定7件、報告5件ありますが、意見書案12件が目下調整中であり、これらを合わせますと28件となるものであります。ただし、意見書案の調整内容、議案の追加によっては、この件数が増えることも予測されますので、あらかじめご承知をお願いします。

このほか、通告されております4名の6件の一般質問、さらに前定例市議会以降における市長並びに教育委員会教育長の行政報告と、報告に対する質問でありまして、これらの取扱いを勘案しながら協議い

たしましたが、会期につきましては、本日から21日までの15日間と決定しております。

次に、これらの案件の取扱いについてであります。議案第1号夕張市財政再生計画の変更についてにつきましては本会議初日に、報告第1号令和2年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてにつきましては本会議2日目に、それぞれ上程し、即決することとしております。

また、認定第1号ないし認定第7号の令和2年度各会計決算の認定に関わる7案件につきましては、議長及び議会選出監査委員を除く議員全員による決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、それぞれ審査することとしております。

そのほかの案件につきましては、それぞれ本会議最終日において即決することといたしております。

次に、一般質問の取扱いについてであります。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、通常より時間を短縮して行うことといたしますので、市民のみなさまのご理解を賜りたいと存じます。

次に、審議日程につきましては、お手元に配付しております会議日程表に従って順次説明いたしますので、ご覧願います。

まず、本日は、市長並びに教育委員会教育長の行政報告とこれに対する質問を行った後、議案第1号を上程、議決し、終了後、一般質問を行い、この日の会議を延会といたします。

次に、8日は本会議第2日目を開催し、本会議初日に引き続き一般質問を行った後、認定第1号ないし認定第7号の令和2年度各会計決算に関わる7議案を上程し、決算審査特別委員会を設置して、会期中に審査を終えるように期限を付してこれを付託し、その後、報告第1号の説明を受け、この日の会議を散会といたします。

次に、9日、10日、13日、14日、16日、17日は議案調査のため、11日、12日、18日、19日、20日は市の休日のため、15日は議会から付託された案件審査のために決算審査特別委員会が開催されるため、それぞれ休会といたします。

なお、決算審査特別委員会の正副委員長につきましては、行政常任委員会の正副委員長とすることとしておりますので、あらかじめご承知おき願います。

最後に、21日ではありますが、本会議第3日目を開催し、決算審査特別委員会報告と全議案の上程、議決をし、本定例市議会を閉会することとしております。

以上で、報告を終わります。

●議長 大山修二君 ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本会議の会期を本日から21日までの15日間と決定して、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本会議の会期は、本日から21日までの15日間と決定いたしました。

●議長 大山修二君 日程第2、市長並びに教育委員会教育長の行政報告と報告に対する質問を行います。

厚谷市長。

●市長 厚谷 司君（登壇） 令和3年6月9日から令和3年9月6日までの行政執行状況についてご報告申し上げます。

お手元にお配りしたプリントのとおりですので、ご覧いただきたいと思っております。

なお、現金及び物品等の寄附につきまして、別紙調書のとおり個人及び団体から現金及び物品等の寄附がございました。本議会を通じまして感謝の意を表し、報告に代えさせていただきたいと思っております。

以上、行政報告を終わります。

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君（登壇） 令和3年6月9日から令和3年9月6日までの教育行政における主な事項につきましてご報告申し上げます。

お手元にお配りいたしました教育行政報告に記載のとおりでありますので、ご覧いただきたいと存じます。

以上、教育行政報告を終わります。

●議長 大山修二君 これより、報告に対する質問

を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですから、日程第2、市長並びに教育委員会教育長の行政報告と報告に対する質問は、この程度で終結いたします。

●議長 大山修二君 日程第3、議案第1号夕張市財政再生計画の変更についてを議題といたします。

本間副市長。

●副市長 本間和彦君（登壇） 議案第1号夕張市財政再生計画の変更につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、本年6月の財政再生計画の変更以降に生じた新たな課題に対応するため、国及び北海道との協議を踏まえ、財政再生計画を変更することにつきまして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第9条第1項の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

なお、本案は、同法第10条第6項の規定により、総務大臣に協議し、その同意がなされることを前提とするべきものであることから、当該計画の変更が効力を有する日について、総務大臣の同意を得た日とあらかじめ設定し、併せて議会の議決を得ようとするものであります。

令和3年度第3次の計画変更における一般会計の主な内容につきましてご説明いたします。参考資料をご覧ください。

このたびの歳入歳出における計画変更総額2億874万4,000円の主な内容について、歳出からご説明申し上げます。

初めに、人件費につきましては、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業に係る職員手当を計上しております。

次に、物件費につきましては、テレワーク及びオンライン会議体制整備に係る経費、危険空家緊急対策に係る経費、健康管理システム整備に係る経費、新型コロナウイルスワクチン接種に係る経費、そのほか庁舎や学校などの公共施設の感染症対策に係る

経費などを計上しております。

次に、維持補修費につきましては、市役所本庁舎の消火栓ポンプ取替の経費、共同浴場の設備を修繕する経費、真谷地りサイクルセンターの屋根を修繕する経費、観光関連看板を修繕する経費、小学校の屋外物置の屋根を修繕する経費、その他、庁舎、学校などの手洗い場の水栓を非接触型のものに取り替える経費などを計上しております。

次に、扶助費につきましては、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を計上しております。

次に、普通建設事業費につきましては、真谷地りサイクルセンターの感染症対策のための工事に係る経費、消防庁舎仮眠室の感染症対策のための整備工事に係る経費、共同調理場の消毒保管機の整備に係る経費などを計上しております。

次に、繰出金につきましては、本年4月の人事異動に伴う人件費の増加分につきまして、国民健康保険事業会計及び公共下水道事業会計へ繰り出すための経費を計上しております。

次に、その他につきましては、ふるさと納税返礼品開発促進奨励金、幸福の黄色いハンカチ基金助成金の増額、道の駅夕張メロードの感染症対策事業に係る経費、幸福の黄色いハンカチ思い出ひろば魅力化整備に係る経費、令和2年度の国庫支出金及び道支出金の精算による負担金補助金の返還に係る経費、今後の緊急の財政需要に備え、予備費を増額する経費などを計上しております。

続きまして、歳入をご説明申し上げます。

歳出に関連する特定財源として、国庫支出金、幸福の黄色いハンカチ基金繰入金、寄附金、多面的機能支払交付金返還金収入及び事業実施に伴う一般財源の増に対応して財政調整基金繰入金を増額し、計上するものであります。

以上、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 大山修二君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに

採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 大山修二君 日程第4、これより一般質問を行います。

一般質問の通告は、4名の6件であります。

質問の順序は、小林議員、千葉議員、熊谷議員、今川議員であります。

それでは、小林議員の質問を許します。

小林議員。

●小林尚文君（登壇） 通告に従いまして一般質問させていただきます。小林尚文でございます。

私が今議会に取り上げさせていただく質問は、以前より、道の駅の関係者、また市民からの改善策が求められている道の駅夕張メロードの魅力向上に向けた取組みについてであります。

質問をさせていただく前に、現在、新型コロナウイルス感染症予防対策により緊急事態宣言が発令されております。まだまだ先行きが見通せておりません。私ども議会においても、夜間議会を延期せざるを得ないことは致し方ないことと思っております。感染予防対策、ワクチンの接種推進にご尽力されている関係者の方々に敬意を申し上げますとともに、また理解、協力をいただいております市民のみなさまにも感謝を申し上げますところでございます。

それでは、早速、要点の1点目であります、コロナ禍における道の駅夕張メロードの運営についてを伺います。

まず、道の駅夕張メロードの運営等についての経緯をまず再確認をさせていただきますが、道の駅開設から10年が経過をし、その間、2018年胆振東部地震により、ちょうど丸3年が経過をしてトイレを失ったところでもあります。トイレを破損し、撤去されて

おりますが、その後におきましても課題改善策が幾度か示されたものと理解しております。

厚谷市長におかれましても、当時、市議会の議長として、これらの取組について課題の整理が必要と考えておられたと、私は記憶しております。

対策を協議する上で、いかに関係団体、また関係者、市民との情報共有、また相互理解、向かうべき方向性がどのように協議を詰めていくのか、その視点が十分共有なされず、解決には至っていない現状にあります。

そのことは、厚谷市長も十分理解させているものと考えております。その上で、コロナ禍において、安心安全に利用できる道の駅を提供しながらも、アフターコロナを見据えて、魅力を醸成しておくことが必ず必要と、私は考えております。

コロナ禍ではありますが、現在、道の駅においては、夕張の特産でもあります夕張メロンの販売は最終盤を迎えております。週末などには多くの市外からの利用者が訪れており、聞くところによりますと、密を避けるための取組が神経を使うというような話も聞いております。関係者にとりましては、コロナ禍における感染予防対策は、来ていただく利用者にとっても受け入れられるものでなければならないと考えております。

また、アフターコロナを見据えて、私の考えを述べさせていただきますが、コロナが収束をされて、またこの経過を見ますと、元の生活に、またライフスタイル、また道の駅の利用は元に全て戻るとは私は限らないと考えております。

一つ例を挙げますと、特産でもあります夕張メロンを購入されるお客様の動機、行動、また道の駅を利用される方々の行動パターンが以前と変わっていると。新たな人の流れ、価値観が醸成されてくるものと思います。これらを見据えた、そのニーズに応えることを考えていかなければならないと思います。

コロナ禍においては、安全安心が第一であるのはもとより、道の駅におけるコロナ対策とアフターコロナの活用策について、市長の考えを伺います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 ただいまの小林議員のコロナ禍における道の駅夕張メロンの運営に関するご質問についてお答えをいたします。

道の駅夕張メロードにつきましては、これまでも利用者みなさまに安心してご利用いただくために、消毒液やパーティションの設置など、北海道スタイルや業種別ガイドラインにのっとり対策を実施して参りました。

今後は、議員ご指摘のとおり、コロナ禍が収束した後であっても新しい生活様式の下でということが非常に重要、必須になってくるということがございますから、さらに新型コロナウイルス感染予防対策を徹底する、その意味で不特定多数の手に触れない商品陳列やソーシャルディスタンスを確保した休憩スペースの整備などの対策を実施して参ります。

新型コロナウイルス収束後の道の駅活用につきましては、これまでも観光パンフレットを設置するなどし、夕張観光の情報発信を行って参りましたが、デジタルサイネージの設置など夕張市内各地へのさらなる誘客促進を図るため、観光情報の発信機能を強化して参ります。

これらの取組を実施するため、道の駅夕張メロード感染症対策等事業に係る経費でございますが、今定例会にご提案させていただいている夕張市財政再生計画の変更において、お諮りをさせていただいたところでございます。

今後も農協などの関係者のみなさまと協議を行いながら、道の駅夕張メロードの魅力向上に取り組んで参りたいとそう考えております。

●議長 大山修二君 小林議員、再質問ありませんか。

小林議員。

●小林尚文君 答弁ありがとうございます。

ただいま予算措置お聞きをいたしました。また、今後の取組においても説明がなされましたが、私どもも関係者及び現場の仕事をしている方の実態、見聞きする機会もあります。利用者の多いメロンの

シーズンのときなどは、この感染予防対策には相当量の配慮が必要で苦勞されているということも、先ほど申し上げましたが聞いておりますけれども、道の駅夕張メロードの感染症対策等のことにつきましては、今後、道の駅を利用される方、また、現場の声、これらを踏まえてのこれからの取組なのかをお聞きしたいと思います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 ただいまの小林議員の再質問にお答えをいたします。

道の駅夕張メロード感染症対策等事業でございますけれども、まず、夕張市農協など現場の関係者の方、それから道の駅利用者みなさまのお声などを踏まえて事業化をお諮りをさせていただいているところでございます。

なお、具体的な内容の検討につきましては、道の駅夕張メロード運営協議会におきまして、関係者みなさまと議論を深めさせていただき、本事業がさらに有効なものとなるよう進めて参ります。

この感染症対策を今後どのように実施をしていくかということは、やはり施設として多くのお客様に信頼を得るという意味でも大変重要なことだというふうに認識をしております。

以上でございます。

●議長 大山修二君 小林議員、再質問ありませんか。

小林議員。

●小林尚文君 再質問ではありませんけれども、コロナ禍を見据えてということですが、これらは、先ほどの予算措置の部分でも考え合わせますと、よりよいものに使っていただきたいと思っておりますので、これは要望とさせていただきますけれども、十分運営協議会との話を進めていただきたいと思います。

次に、移ってよろしいでしょうか。

●議長 大山修二君 どうぞ。

●小林尚文君 要旨の2点目に移らせていただきたいと思います。

道の駅夕張メロードの役割について伺います。

市長は、本年3月の市政執行方針の中で、まちの魅力を磨くということを掲げて、その中で道の駅メロードの魅力向上についての考えを述べられております。休息機能のみならず、情報の発信機能、地域連携機能の重要性、これらも訴えております。

道の駅夕張メロードは、私の地元でもあります紅葉山というところに立地しており、多くの利用者が訪れております。昨年3月に策定した第2期地方版総合戦略にも、具体的に取り組む重要な施策としております。

本市にとっては、重要な施設であると私も認識しておりますが、今後のまちづくりにおいては、これは観光戦略の私は拠点であるべきものだと思っております。紅葉山という地域は、その可能性を十分秘めているものと考えております。

道の駅をどのような役割を持った施設に位置づけて、本市が夕張市の拠点としていこうとしている清水沢地区であったり、また観光施設が多い本市北部にどのようにこの部分をつなげていこうとしているのか、具体的施策をお聞かせください。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 小林議員の道の駅夕張メロードの役割に関するご質問にお答えをいたします。

道の駅夕張メロードはJR新夕張駅に隣接をし、道東自動車道夕張インターチェンジにも近いということから、市の南の玄関口として、休憩機能、情報発信機能、地域連携機能など、非常に大きな役割を持ってございまして、先ほど議員からもご発言がございました令和2年3月に策定をした第2期夕張市地方版総合戦略におきましても、具体的に取組むべき重要施策として位置づけられているとともに、また、まちづくりマスタープランにおきましては、魅力発信の拠点とされております。

今後は、求められる役割の実現に向けまして、道の駅を訪れていただいた方々に四季を通じた夕張の魅力を発信していく情報発信拠点とすることなどにより、清水沢や本市北部への周遊を促し、夕張市全

体の交流人口の拡大につなげていくとともに、地元製品の販売拠点や新規創業者のチャレンジの拠点とすることで、夕張経済の活性化を図って参りたいと考えております。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

小林議員。

●小林尚文君 再質問をさせていただきます。

ただいま市長から説明をいただきました道の駅の役割、位置づけについては理解をいたしました。これらは市長の考えを基に、それぞれ市民に対しても、関係者に対してもいろいろな方法で発信をして、理解を求めなければならないものと思っておりますが、市長はどんな方法で市民に協力もいただかなければならないものと思っておりますので、どんな発信を考えておられるのかお聞きしたいと思います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 小林議員の再質問にお答えいたします。

道の駅の役割の中で、特に今後、より市民のみなさんの協力を得ていくためには情報発信が必要ではないかということの再質問でございますけれども、夕張市民全体の交流拠点として、やはり改めて認識を深めていただく、この努力というのはもう続けていかなければならないというふうに考えております。

その中で、道の駅夕張メロードの役割でありますとか、魅力向上に向けた取組、あるいは現在におきましても、どちらかというと市民のみなさんの中にも、道の駅というのは地元の方が使うというよりは夕張にお越しいただいた方が使う施設という認識の方もいらっしゃるかというふうに思います。そういう方々に届いていない情報についても、これからはお届けする手だてというものをしっかり考えていかなければならないと、そのように思っております。

今後、具体的なスケジュール、この役割や魅力向上に向けたスケジュールでございますけれども、これをお示しをさせていただきますながら、今後、市政懇談会をはじめ、ホームページ、それから広報など、

様々な機会を活用させていただきまして、きめ細かに説明を行う。そのことで理解促進に努めて参りたいと考えております。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

小林議員。

●小林尚文君 答弁ありがとうございました。

市政懇談会を通じて様々な機会ですということですが、発信をこれからも続けて参るということですが、また、その中でスケジュールも示していくということですが、これは再質問というよりも要望になるかと思えます。

私もいろいろな人の話を聞きますと、道の駅メロードは何だと言ったときに、やっぱり市民の中には、まだまだそれ農協がやっていることでしょう、こういう話もよく聞きます。これはやっぱり確かに農協もそこに関わっているのは事実でございますけれども、それぞれみなさんがこういう部分に対して理解をしていかないと、やっぱりどこかにしわ寄せが来るのかなと思っておりますので、その辺も含めて、丁寧な分かりやすい情報発信をお願い申し上げます。

次に、続けていってよろしいでしょうか。

●議長 大山修二君 どうぞ。

●小林尚文君 要旨の3点目に移らせていただきます。

道の駅のトイレの再整備をはじめとする課題についての考えを伺っていきます。

市長は、本年第1回定例市議会において、高間議員の質問に対する答弁で、道の駅の魅力向上には、トイレの再整備をはじめとして課題の解決が必要不可欠と示されております。その中で、市民との意見交換の場においても、道の駅のトイレの再整備については期待が大きいこと、その部分をお聞きしているということと、またJR北海道やJAをはじめ関係者からも対応を注目されている状況にあり、これからのまちづくりを進めていく上で、再整備は避けて通れない課題として強く認識していると話されております。

また、先ほども説明が若干ありましたが、夕張市の南の玄関口としての魅力発信や交流の核となることから、トイレの再整備をはじめ課題解決が必要不可欠、ハード面の整備は財政負担を伴うが国の担当部署と打合せを重ねているところで、可能な限り早期に課題解決の道筋をつけて参りたいと述べられております。

私自身も市長の答弁に期待するところでありますが、私も3月以降に道の駅の運営協議会の関係者、また利用されている方々の意見、この機会を大事にできました。それらの意見を私なりに整理してみますと、まず、市長が3月に答弁されたその期待の大きさが見受けられます。

また、それとは逆に先が見通せていない不満、不安の声もあります。また、関係者の中にはいつまでこの状態で持ちこたえられるのかという話もあります。その中、もう一つには道の駅再整備に向けたスケジュール感を示してほしい。これらが要約されるとういうことになろうかと思えます。

また、高間議員がまた3月に指摘をしておりますと、トイレ以外の再整備についても道の駅全体の魅力向上につながる駐車場の関係、また大型バス等の駐車スペースの確保など、課題もあります。特に、今シーズンを見て参りますと、利用者、特に高齢者や障害を持たれている方々は、道の駅のトイレ、これを求めるのには安心して外に出られる重要な要素の一つだという考え方が見えてきます。

現在、置かれている道の駅の課題は、コロナ収束後を見据えた新たな観光の在り方も踏まえ、取組む必要があるかと考えます。道の駅運営協議会をはじめ関係者と、3月以降も幾度となく協議が重ねられていると考えております。

改めて再確認をさせていただきますが、先ほど申し上げましたとおりに、道の駅の魅力向上には、トイレの再整備をはじめ、課題解決が必要不可欠であり、可能な限り課題解決の道筋をつけて参りたいと市長も考えておられます。国や関係団体との課題解決に向けた協議検討の3月以降の進捗状況を伺います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 小林議員の道の駅トイレ再整備をはじめとする課題に関するご質問についてお答えをいたします。

3月以降、定例会を過ぎてからでございますけれども、その以前から続けていたことではございますが、まずトイレの再整備をはじめ道の駅の魅力向上に向けた課題解決につきましては、現在、道の駅を所管いたします国土交通省とも綿密に情報共有しながら、協議を継続させていただいているところでございます。

それから、先ほど議員の質問の中でご指摘がございました、その中で、当面のスケジュールということで答弁をさせていただきたいと思うのですが、今後ですけれども、市民目線で整備が進められるよう、まず今月、9月中に道の駅夕張メロード運営協議会に検討部会を設置いたします。

この中で農協などの関係者のみなさまと、その具体的な方策について早急に協議を進めることとし、この年内をめどに、道の駅夕張メロードの魅力向上に向けた道筋をお示しをした上で、国や関係者と調整を行い、検討した内容が実現できるよう全力で取組んで参りたいとそのように考えております。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。
小林議員。

●小林尚文君 ご答弁ありがとうございます。

今、ただいまの説明だと、検討部会を設置して、年内をめどに早急に進めて参るということですが、関係機関との調整状況についても、今伺ったところですが、市長自身としてはどのようなビジョンをその中でお持ちなのか。当然、これは検討部会の中でも話されることかと思えますけれども、市長が今持ち合わせているビジョンがございましたらお願いいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 小林議員の再質問にお答えをいたします。

道の駅の今後の調整に関して私が考えているビジョンということでの再質問でございますけれども、まず私が道の駅運営協議会の顧問でございます、言い換えると駅長でもございます。その私の考えといたしましては、まず、道の駅夕張メロードの魅力向上に向けて、先ほどご答弁もさせていただきました、これからやはり施設の信頼というものをしっかり確保していく。その上では、感染症予防対策を徹底するということが、安心ということをしっかりとPRできる施設であることが必要だというふうに考えております。

ですから、この対策を徹底をした上で、トイレの整備をはじめ、地元製品の販売強化、それから新規創業者のチャレンジスペースの設置、ここについては、やはり市民に多くの関わりを持っていただきたいと、そのような思いでこういった構想を考えているところでございます。また、休憩スペースなどの整備も当然進めて参ります。

それから、夕張の魅力伝える拠点といたしまして、やはり情報発信の強化に努める、そのための施設として交流人口の拡大に、ぜひつなげていく役割を果たしていきたい。そのことからデジタルサイネージもそうでございますが、情報発信カウンターの設置なども行って参りたいとそのように考えております。

以上のような取組を実現し、道の駅夕張メロードを市外の方々から、また夕張に訪れたいと思っただけのような、そしてさらに、地域住民の方々にとっても活気あふれる憩いの場となるような道の駅とするために、全力で取組を進めて参ります。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

小林議員。

●小林尚文君 議長が今話されたこと、市長のビジョンとして、私もその分についてご協力をさせていただきたいと思っておりますけれども、今、地域住民も活気あふれる、これに全力に向かって取り組むということでしたけれども、私も、市長の進捗状況をお

聞きしかなかった中には、関係者、また市民のみなさま、これは運営協議会を含めてなのですから、市長の思いが伝え切れていないこともあろうかなと考えております。

これはやはり向かうべき方向性、また一緒にゴールラインを目指そうと、共有して目指そうと思う、その部分に情報量が不足しているのではないかと考えております。これらは時間とともに、それまで市長とともに頑張ってみようと思うこの気持ちが薄らいでしまうことにつながっていくと思います。改めて市長の関係者はじめ、市民のみなさまに解決に向けたメッセージがあれば、ご決意をお示しいただければありがたいと思います。お願いをいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 小林議員の再質問にお答えをいたします。

道の駅夕張メロードの再整備ということに関しましては、冒頭、小林議員からも触れていただきましたけれども、道の駅夕張メロードにつきましては、平成23年、2011年の3月3日に111番目の道の駅として登録をされた。それから今年で10年たったという、一つの節目でございます。

その中で、過去には、やはりいろいろと施設整備上の課題。あるいは駐車場の課題。そこに追い打ちをかけるような形になりましたけれども、北海道胆振東部地震によるトイレの倒壊といった状況が続いておまして、私も関係者のみなさまと協議、本格的な協議もそうですし、店舗を利用している際にも、具体的には店長のほうからも、いや、もうトイレ、早く何とかしていただきたいという要望は、もう何度も受けてきたところでございます。

そういう状況の中で、振り返ってみますと、やはり今JA夕張メロードさんの、いわゆる母屋、建屋といいましょうか、そこは夕張市農業協同組合さんの所有物であって、そこに道の駅の機能があるということで、幾分少しほかの道の駅と構造上の違いというのがあるのだというふうに思います。

その中では、やはりこれまでいわゆる農協さんと

ということになれば、それは協同組合ということですから、これは組合員のみなさん全ての資産でもあるというところ。そこはしっかりこれからも念頭に置いた上で整備することが必要だというふうに考えております。

その上で、やはりこれまで本当に大変にご苦労いただいていた部分は、やはりトイレが倒壊をした後というのは、先ほどございましたが、JR北海道様、それから農協のメロドの店舗、こちらのトイレの利用率が非常に増加をしているという中では、お客様の誘導、それから観光案内等も含めて、店舗の方が非常にそういったことに時間が割かれているというお話も伺っており、大変ご苦労をおかけしているという認識でございます。

つきましては、今後、これまでも運営協議会を中心に、この道の駅の運営というものを検討してきたところでございますけれども、ここの運営協議会の機能をさらにしっかりさせる、それをまずやっていきたいと、そのように考えております。

その上で、この道の駅の検討協議会だけで不足するような今後の整備の中で、新しい組織、団体といましようか、グループ、そういったものが必要だということであれば、そういったいわゆる市民ベースの、そういったグループの参画の必要性についても検討をして参りたいと、そのように今思っているところでございます。

登録から10年ということで、今大きな課題に向き合っているところではございますけれども、これまで議員からお話ございましたように、今後の見通しということ言えば、今日の段階で、まだ最終的な完成の形というものをお伝えすることはできませんけれども、これ、しっかり12月までに、私どもの案を取りまとめた上で、国と協議をさせていただく。そしてそれに基づいて、何としても整備を進めるということをお約束をさせていただきたいと、そのように考えております。

以上でございます。

●議長 大山修二君 よろしいですか。

小林議員。

●小林尚文君 今、市長のお話を伺いました。私も日曜日に何の目的もなく、メロドの道の駅、あのベンチにちょうど半日ほど座っていました。目的があったわけじゃないのですけれども、市長にどうということをお伝えしようか、どうということをお話ししようかという部分も、その中で利用者の方の表情を見たり、メロンを買って喜んでいる姿、メロンのソフトクリームを食べている人の喜々とした顔を拝見する中で、私はそこに座っていて、夕張の魅力は実はあるんだなと。いろいろな部分の人の話が耳に心地よく障ってくると、そういう部分も私は感じたところでございます。1日そこにいたからと分かるものではないと思いますけれども、そこに座ってみて、何か感じ取るものがあるのかなと思って、そういう行動を取らせていただきましたけれども、これは魅力がある以上、これをどうやって市長自身が磨いていくのか。また、市長自身がこの部分のかじ取り役であり、解決は市長でなければできないものと思っておりますので、その部分を踏まえて今後とも精力的にご活躍いただきますようお願い申し上げます。ありがとうございます。

●議長 大山修二君 以上で、小林議員の質問を終わります。

次に、千葉議員の質問を許します。

千葉議員。

●千葉 勝君（登壇） 千葉勝です。

通告に従い、就学援助制度の改善策について4点質問したいと思います。

就学援助制度は、憲法26条で、義務教育は、これを無償とし、学校教育法第19条において、経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童又は学齢生徒の保護者に対しては、市町村は、必要な援助を与えなければならないと定めております。

この規定に基づいて、各市町村が小・中学生がいる経済的に困っている世帯に対して、就学に要する費用を支援する制度が就学援助です。

対象者は、生活保護法第6条第2項に規定する、要保護者と市町村教育委員会が生活保護法第6条第2項に規定する要保護者に準ずる程度に困窮していると認める準要保護者となっております。

準要保護者の認定基準は、各市町村が規定し、補助対象の品目は、学用品費、通学用品費、校外活動費、新入学児童生徒学用品費、修学旅行費、学校給食費、PTA会費、生徒会費、クラブ活動費で三位一体改革により、平成17年度より国は補助金を廃止し、税源移譲・地方財政措置で、一般財源として地方交付税に算入し、各市町村が単独で実施しております。

要保護者につきましては、修学旅行費以外は、生活保護費において支給されているため、就学援助費としては、修学旅行費のみとなっております。

今日、新型コロナの影響などで、雇用経済情勢の悪化が深刻化し、収入減による親の貧困が子どもの貧困に連鎖しているのではないかと考えます。

また、2015年1月からは、子どもの貧困対策の推進に関する法律が施行され、行政による具体的な対応が始まり親の経済状況で子どもの将来が左右されてはならないと考えます。

そこで、夕張市における就学援助制度の改善策の1点目として、準要保護世帯の認定状況について、まずお伺いいたします。

令和2年7月に実施した文部科学省の調査結果によると、令和元年度における就学援助実施状況等調査で、北海道内で準要保護児童生徒数は、全児童生徒数に占める割合が16.4%で、都道府県では全国4番目で、親の貧困状況の厳しさの反映ではないかと考えます。

そこで学校教育法第19条の規定による就学援助において、本市の令和2年度及び令和3年度の準要保護受給申請件数と認定件数について、まずお伺いいたします。

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君（登壇） ただいまの千葉議員の教育費の保護者負担を軽くする施策について

のご質問にお答えいたします。

就学援助準要保護世帯の申請件数及び認定件数についてでありますけれども、年度ごとに小学校と中学校と分けて述べますと、まず令和2年度ですが、ゆうばり小学校、全校児童数当時187名でしたが、申請世帯が23世帯、子どもの数は35人となります。これに対して認定件数は15世帯19名という状況です。また、令和2年度夕張中学校におきましては、当時全校生徒数100名中、申請世帯数は8世帯9名、認定件数は6世帯7名となっております。

次に、令和3年度におきましては、ゆうばり小学校、全校児童数当時171名中、申請世帯は23世帯、34名。認定件数は、12世帯23名です。また、夕張中学校におきましては、全校生徒数100名中、申請世帯数は9世帯12名、認定件数は6世帯8名となっております。

以上です。

●議長 大山修二君 再質問ありますか。

千葉議員。

●千葉 勝君 ただいま令和2年度で小学校でいきますと、申請が23世帯で、認定が15世帯ですので8世帯、人数でいくと16人。中学校でいけば2世帯2人。令和3年度でいきますと、小学校で11世帯11人。中学校でいけば、3世帯4人が非認定となっていると理解しますが、その非認定になった主な理由としては、世帯の所得が認定基準を超えているという理解でよろしいのかどうかお伺いいたします。

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君 ただいまの千葉議員の再質問にお答えいたします。

非認定の主な理由についてでございますが、ただいま議員がおっしゃったとおり、お見込みのとおり世帯の所得が認定基準を超えているためによるものであります。

なお、この非認定となったご家庭に対しましては、通知を发出する中で、その旨を明記しており、理解を得ているものと承知しております。

以上です。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

千葉議員。

●千葉 勝君 ありがとうございます。

それで、令和2年度において就学援助の年度途中での小学校で4人が申請し、認定は2人、中学校でも申請が4人で認定が3人と年度途中で、こういう方が認定されていると、私は教育委員会のほうから伺っております。

この令和2年度の途中の申請の中に、新型コロナウイルス感染症等の影響で収入が減った理由等から申請された家庭があったかどうかについてお伺いいたします。

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君 ただいまの千葉議員の再質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症等の影響による年度途中での申請者が存在するかという趣旨のご質問とお伺いしますが、令和2年度途中申請者の中に、そのような事例によるものではなくて、他のそのほかの何らかの理由が主なものであったというふうに認識しております。

なお、令和2年度の当初における非認定世帯のうち、現在生活が困っているのだと、困窮しているのだという理由によって3世帯の方から申請がございましたが、この方々が新型コロナウイルス感染症関連によるものかどうかは確認しておりません。不明でございます。

以上です。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

千葉議員。

●千葉 勝君 新型コロナウイルス感染症かどうか分からないけれども、3世帯で一応困窮しているので申請があったということ、令和2年度の年度途中にはそのような事例はなかったということで理解したいと思います。

続きまして、例年、この就学援助の申請等の手続方法等については、どのように保護者に周知しているのか。また、申請方法はどのように行っているのか等についてお伺いしたいと思いますので、よろし

くお願いいたします。

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君 千葉議員の申請に係る方法、周知方法等についての再質問にお答えいたします。

就学援助制度に係る周知と申請方法ですけれども、まず例年2月に全保護者に対しましてご案内の文書及び申請書を学校を通して配布しております。ご案内文書には、本制度について記載しているものであります。

次に、申請方法ですけれども、申請者は、申請書に必要な事項を記載するとともに、前年度の収入額が分かるものなど、関係書類を添付の上、教育委員へ提出していただくというようなことになっております。

以上です。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

千葉議員。

●千葉 勝君 例年2月に保護者に配布しているというのは分かるのですけれども、例えば、新1年生等について、小学校に上がる新1年生等についての周知方法はどのように行っているのか。分かればお願いいたします。

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君 ちょっと具体的な資料は持ち合わせていないのですけれども、就学前の保育園児、あるいは、当時ユーパロ幼稚園ですが、に対しましては、小学校1年生入学予定の家庭に対して、たしか郵送か、何らかの方法でとにかく2月入学前に今言った書類を家庭のほうに配布しているというふうにお答えします。

以上です。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

千葉議員。

●千葉 勝君 分かりました。今後とも就学援助制度について、受給漏れのないよう、周知の仕方について徹底をしていただきたいと思いますので、よろしくお伺いいたします。

次に移ってよろしいですか。

●議長 大山修二君 どうぞ。

●千葉 勝君 2点目、就学援助における準要保護者の認定基準についてお伺いしたいと思います。

令和2年度において、小学校で16名、中学校で2名、令和3年度では、小学校で11名、中学校で4名が世帯所得が認定基準を超えているとのことで非認定になっております。

就学援助の準要保護認定基準は、各市町村が規定することになっていますが、夕張市児童生徒就学援助規則では、生活保護の基準額に一定の係数を掛けたものを採用し、その倍率は1.1倍となっております。

文部科学省が公表した就学援助実施状況調査によれば、倍率を1.2倍を超え、1.3倍以下の範囲で設定している自治体が最も多くなっておりました。夕張市においても、財政再生団体前は1.3倍だったと私は認識しております。

そこで、保護者の経済状況で子どもの将来を左右させてはならないために認定基準の引上げも必要かと思っておりますが、見解をお伺いいたします。

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君 ただいまの千葉議員の就学援助における準要保護世帯の認定基準に関わるご質問にお答えいたします。

まず、本市における認定基準につきましては、ただいま議員よりご指摘のあったとおり、生活保護の基準額に1.1倍を掛けたものを採用しております。

また、文部科学省が令和元年7月に各都道府県教育委員会を通じ、市町村教育委員会に対して、令和元年度就学援助実施状況について調査を実施し、その結果が本年3月にまとめられましたが、それによりまずと、認定基準において、生活保護の基準額に一定の係数を掛けたものを採用している自治体は、全体の76.3%であったことが記されております。

また、その76.3%に該当する自治体のうち、一定の係数に関して、1.1倍以下の係数を採用している自治体は9.3%でした。

千葉議員より、ただいまご指摘がありましたが、

1.2倍から1.3倍以下の係数を採用している自治体、この割合が53.6%であることを踏まえると、将来的には、本市におきましてもこの倍率の引上げは検討が必要になってくるというふうに考えます。

しかしながら、こうした係数の見直しを図ることにつきましては、国と協議し、結論を得ることは、現状においては難しいなというふうに判断をしているところであります。

以上です。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

千葉議員。

●千葉 勝君 ありがとうございます。

それで、全道35市の認定基準は、1.1倍が夕張市を含めて4市、1.1倍以上が31市で、1.3倍は17市、空知管内においても5市が1.3倍と私は認識しておりますので、先ほど、教育長からも答弁があったように、将来的には検討が必要かと存じますという答弁だったし、今現在では、国との協議をしなければならぬので現段階では難しいということでありましたけれども、将来的に引上げの方向で検討していただければと思いますので、よろしくお伺いいたします。

次に、現在、新型コロナウイルスの感染症等の影響により、家計が急変した場合に、前年度の所得でなく、急変後の家計状況を加味した審査を行い、世帯構成に基づく所得基準を設けて就学援助の支給対象を広げている自治体が結構増えてきております。

先日、江別市のホームページを見たときに、新型コロナウイルス感染症の影響により、失業した場合は、申請書及び離職票等の提出をもって、就学援助の対象とする可能性がありますと、ホームページに載っておりました。

そこで、新型コロナウイルス感染症等の影響により、家計が急変した保護者の認定基準等について、夕張市として、どのような対応をしていくのかについてお伺いしたいと思います。

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君 ただいまの千葉議員の再質問にお答えいたします。

基準があるのですけれども、本市におけます児童生徒就学援助規則の第3条受給の資格があるのですけれども、これにおいて第3号に、その他夕張市教育委員会が必要であると認める保護者というふうに明記しております。したがって、ただいま千葉議員からいろいろと他市の状況等ご指摘ございましたけれども、もし本市におきましても、そういった世帯等が生じたというようなことになった場合の対応につきましては、この規定に従いまして適切に状況に応じながら対応して参りたいというふうに考えております。

以上です。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。
千葉議員。

●千葉 勝君 今後、新型コロナウイルス感染症等の影響により、家計が急変した保護者から、いつ申請が行われるか分かりませんが、出てきた場合については迅速な対応についてお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

次に移ってよろしいですか。

●議長 大山修二君 どうぞ。

●千葉 勝君 質問の3点目です。就学援助における援助費目の支給限度額についてお伺ひしたいと思います。

夕張市児童生徒就学援助規則第7条において、就学援助の支給額は、予算の範囲内において教育委員会が別に定めとなっております。令和3年4月1日現在の支給一覧表によりますと、修学旅行費は、小学校6年生で2万2,690円。中学校3年生で6万910円となっております。また、校外活動費の宿泊学習は、小学校5年生で3,690円。中学校2年生では6,210円となっていて、いずれも国の上限額と同額となっております。

今年度、夕張中学校の修学旅行経費なのですけれども、1人当たり7万2,217円で、先ほど、申し上げましたように、補助が6万910円なので、1万1,307円を保護者が負担したと聞いております。小学校については、今緊急事態宣言ですのでこれから修学旅行

が実施されるということでありま。

現在、小学校5年生と中学校2年生で実施する校外活動費の宿泊学習費の補助は、交通費、バス代と見学料のみで、宿泊費が補助対象外なので、この宿泊費も保護者負担となっております。行き先や見学先により、バス代が高くなり、今後、児童・生徒数の減少で、1人当たりの交通費、バス代が増えたりして、支給限度額では経費の全額を賄い切れないことが発生することもあるのではないかと予想されます。

そこで、現行の就学援助費目で、修学旅行費と校外活動費、宿泊の支給限度額では、個人負担も発生する場合も想定されるので、支給限度額を引き上げる必要もあるかと考えますけれども、見解をお伺ひいたします。

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君 ただいまの千葉議員の就学援助における援助費目の支給限度額についてのご質問にお答えいたします。

まず、本市における支給限度額の決定に当たっては、文部科学省より通知があった要保護児童生徒援助費補助金予算単価等、これにより明示されている単価を採用しております。

これは各自治体における支給限度額算定基準額となるものと承知しておりますが、本市の場合、いろいろと今、千葉議員が指摘ございました個人負担等が生じる場合もございますけれども、この基準額を超える対応は、現状では難しいものと判断しているところです。

以上です。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。
千葉議員。

●千葉 勝君 現在、財政再生団体であるというので、国の上限額を上回る設定は、なかなか難しいというご答弁かなと思いますけれども、このような世帯で個人負担をさせないためにも、修学旅行費とか宿泊学習費の支給限度額の上限の引上げについても、今後検討していただければと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

次に移ってよろしいですか。

●議長 大山修二君 どうぞ。

●千葉 勝君 では、最後4点目ですけれども、就学援助の支給対象の拡大についてお伺いしたいと思います。

夕張市児童生徒就学援助規則第4条で、就学援助の費目、支給方法等は別表で定められております。令和2年度における支給費目は、学用品費、校外活動費、修学旅行費、体育実技用具、新入学学用品費、学校給食費、医療費でしたが、今年度より、PTA会費が支給費目に追加され、平成30年度からは、新入学学用品費の支給も入学前に支給されることになっております。

平成22年4月から、国の要保護児童生徒援助費補助金要綱一部改正に伴い、PTA会費、生徒会費、クラブ活動費の費目が拡大され、さらに卒業アルバム代、今年度から、オンライン学習通信費も新設されました。

空知管内においても、クラブ活動費、生徒会費、卒業アルバム代を支給している自治体もあり、隣町栗山町では、オンライン学習通信費も支給されております。

そこで、本市はまだクラブ活動費、生徒会費、卒業アルバム代、オンライン学習通信費が援助費目になっていませんが、これらの援助費目に加える考えについてお伺いしたいと思います。

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君 ただいまの千葉議員の援助費目の支給対象の拡大についてのご質問についてお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、援助費目の拡大につきましては、直近で申しますと、本年度においてPTA会費の補助を新たに加え実施しております。今後も学校等の要望も踏まえつつ、さらに今も議員から近隣の町村の実態が述べられておりましたけれども、そういった他の自治体の実施状況にも留意しながら、援助費目の拡充を検討する必要があるというふうに考えております。

しかしながら、何度も申しますけれども、現状において実施している援助費目をしっかりと維持させていくための予算確保も重要であるというふうに考えているところです。

以上です。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

千葉議員。

●千葉 勝君 これらの費目については、国からきちんと半額が補助として地方交付税の中に交付されていると文科省は言っておりますので、ぜひ検討をお願いしたいと思っております。

現状ですけれども、多分、教育長は知っていると思うのですけれども、ゆうばり小学校の卒業アルバム代は1万円。中学校では卒業アルバム代が6,000円。クラブ活動費は2,000円。生徒会費が400円となっております。今年度、令和3年度の認定は、先ほどありましたように、小学校で23人、中学校では8人となっております。これを単純に全員が全員該当するかというものではありませんけれども、単純に掛けても、何十万かそこそこだ思うのですよね、三つの費目を拡大しても。

であれば、私は財政を圧迫するとは考えられませんので、費目の拡大について、先ほど教育長も今後検討しなければならぬと言っておりますので、よろしくお伺いしたいと思っております。

平成17年度に、この制度、国が補助金を廃止した当時の文部科学大臣が従来どおり、地域の実情に応じて市町村の判断で行い、財源と事業費が地方財政計画に計上されており、地方交付税を算定する際の基準財政需要額にきちんと算定され、市町村における事業が縮小されることはない、と文部科学大臣は当時明言しておりました。

しかし、現在、全国的に見ると、各市町村の判断で事業が縮小されている現状であるかと思えます。夕張市は現在、財政再生団体であり、就学援助の認定基準や費目の拡大、そして限度額の拡大は難しいとは考えますけれども、平成30年度から新入学学用品費の入学前の早期支給、そして今年度からは、

P T A会費が支給拡大され、健康センターの掛金が全額市が負担することになったことは、保護者負担の軽減につながったという点は、私は大きく評価すべき点だと思っております。

どの家庭にも、子どもがお金のことを心配しないで学校へ通えるためにも、就学援助はとても重要であると思います。親の経済的負担を軽減し、家庭における就学の環境を整えるためにも、ぜひ認定基準の見直し、支給限度額の引上げ、支給対象援助の費目拡大を令和4年度予算編成において、ぜひ市長にお願いして、質問を終わります。

●議長 大山修二君 以上で、千葉議員の質問を終わります。

●議長 大山修二君 お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本日は、これで延会することに決定いたしました。

本日は、これで延会いたします。

午前11時55分 延会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議長 大山 修 二

夕張市議会 議員 千葉 勝

夕張市議会 議員 熊谷 桂 子